

共生社会の実現を推進するための 認知症基本法

2024年1月に施行されました



今と未来を ともに創ろう

認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、
相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進します。